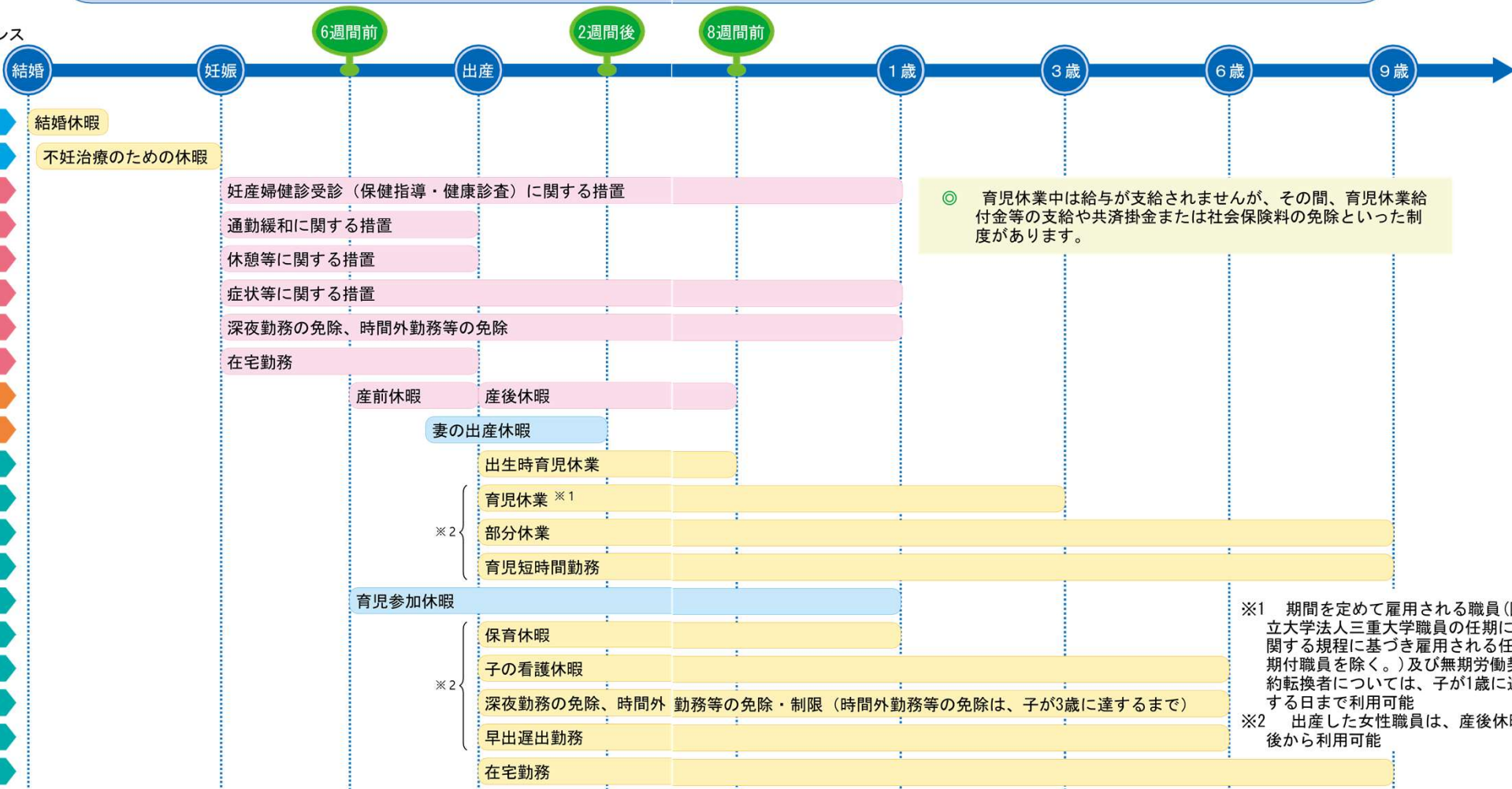


ワーク・ライフ・バランスのために利用できる制度

ワークライフバランス
応援ハンドブック
掲載ページ



※1 期間を定めて雇用される職員（国立大学法人三重大学職員の任期に関する規程に基づき雇用される任期付職員を除く。）及び無期労働契約転換者については、子が1歳に達する日まで利用可能

※2 出産した女性職員は、産後休暇後から利用可能

介護

- 19 介護休業
- 20 介護部分休業
- 21 介護休暇
- 22 深夜勤務の免除、時間外勤務等の免除・制限
- 22 早出遅出勤務
- 23 在宅勤務

制度の利用対象

女性のみ

男性のみ

女性・男性とも